次世代育成支援行動計画

社会福祉法人 大阪府肢体不自由者協会

すべての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する法人となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月1日~令和6年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1:子育てや介護を行なう職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用 環境の整備を進める。

<対策> 計画期間中

- ①育児・介護休業法に基づく規程内容(短時間勤務制度、子の看護休暇の時間単位での 取得等)の周知。
- ②育児・介護に伴う労働条件、休暇取得等についての相談窓口の明確化。
- ③管理職等への規程内容のレクチャーの実施。
- ④妊娠中や出産直後の女性職員の健康確保について制度、育児休業中における待遇及び 育児休業後の労働条件に関する事項について周知する。
- ⑤男性職員の育児休業の取得促進

目標2:働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備を進める。

<対策> 計画期間中

- ①時間外労働を減らすための措置の検討・実施。
- ②年次有給休暇の取得促進のための措置の検討・実施。
- ③常勤職員で年次有給休暇を5日以上取得できない職員をゼロにする。

目標3:前項の目標実施を計画的に進める。

<対策>

①計画策定から1年後に進捗状況を確認し、実施内容を見直す。

	2		ア		所定外労働の削減のための措置の実施
	な労働を		イ		年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
	からの見直して		ウ		短時間正社員制度の導入・定着
	が関本の整備を大の見直しとなる多様		エ		在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入
	する多		オ	-	職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修の実施
	禄		その		(概要を記載すること)
		の他			
	2 関 1	(1			児室・授乳コーナーや乳幼児と一緒に利用できるトイレの設置等の整備や商店街の空き店舗 を活用した託児施設等各種の子育て支援サービスの場の提供
	関する事項1以外の次	(2	2)		域において子どもの健全な育成のための活動等を行うNPO等への労働者の参加を支援する ど、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施
	^惧 次世代玄	(;	3)	-	どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」 実施
	學する事項 1以外の次世代育成支援対策に	(2	4)		働者が子どもとの交流の時間を確保し、家庭の教育力の向上を図るため、企業内において家 教育講座等を地域の教育委員会等と連携して開設する等の取組の実施
	対策に	(5)			年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進
		そ の 他)	(†	概要を記載すること)